



BUKKYO UNIVERSITY

# 教授法 開発室

vol.2

編集／教授法開発室  
発行／佛敎大学  
発行日／2000年12月11日  
〒603-8301 京都市北区紫野北花ノ坊町96  
TEL.075-491-2141 FAX.075-493-9019

だより

URL <http://www.bukkyo-u.ac.jp/>

## 教員研修会報告

「教授法開発室」は、本年4月1日に開設されて以来、答申「佛敎大学におけるFD活動のありかたについて」（平成12年1月・大学評価委員会／FD活動検討委員会）で示された提案を具現化するために、教授法開発室会議を逐次開催し、種々検討を重ね、着実に活動を進めてきています。具体的な取り組みについては、本誌第1号において鏤々紹介したとおりですが、中でも「第1回授業改善に関するアンケート」の実施は、本学におけるFD活動の大きな第一歩として位置づけられることでしよう。

そして、開設目的・役割の一環として、教授法開発室の活動を大学内に広くご理解いただき、先生方がご自身の教育活動、授業運営に活用していただくために、本年度の教員研修会で「佛敎大学における教育支援活動のあり方—教授法開発室のめざすもの—」と題して、研修を実施させていただきました。ここに概要を記します。

なお、当日ご提出いただきましたアンケート結果については、本誌に掲載させていただきました。ご協力ありがとうございました。

### 平成12年度教員研修会

■日 時 平成12年9月14日(木)午後1時30分

■会 場 常照ホール

■統一テーマ 「佛敎大学における教育支援活動のあり方—教授法開発室のめざすもの—」

#### ■学長あいさつ要旨

大学における教育の有り様について議論が深まりつつあります。現在に至っては教育の仕方こそが大学の生命を制するとも言われるようになってきました。大学に身をおく教員として、教育こそ本職であると思直すべき時代にきています。この認識に立って、本日の研修をしていただき、明日からのご自身の教育にプラスになるように努めていただきたいと思います。

#### ■第1部「教授法開発室の目的と役割」

●講師 教育学部助教授 大橋 功 先生

##### ●要点

教授法開発室の開設目的やその役割について、学内で誤解がないだろうか。その誤解を解き、諸活動にご理解いただくこと。そして、大きな目的であり役割である教育支援、授業支援を先生方が大いに活用していただくこと。これが学生の学習支援に連動し、学生の能力開発、学力向上に機能することになる。先生方一人一人の課題解決の場として接していただきたい。（詳細は本誌第1号2ページ及び4・5ページを参照）

#### ■第2部「第1回授業評価に関するアンケート結果について」

●講師 教育学部助教授 原 清 治 先生

##### ●要点

本年7月11日から17日の期間、本学専任教員に対して実施された第1回授業評価に関するアンケートの集計結果について報告。併せて先生方の意識の傾向について分析する。（詳細は本誌第1号の6・7ページを参照）

#### ■第3部「キャンパスでの自律的学習について」

●講師 教育学部教授 西之園 晴夫 先生

##### ●要点

教授法開発室の目的と機能を踏まえ、どのように学生の自立的学習を支援していくか。最近の情報通信技術の活用や先生ご自身の取り組みについて説明され、今後の取り組みとして、学習指導法の相談サービスの開始、情報技術の教育活用の研修会、そして指導技術の研究交流会を紹介。（詳細は本誌第1号の3ページ及び8ページ参照）

なお、併せてシラバスのデータベース化を紹介するデモンストレーションを行った。



(文責：石田忠司)

# 教員研修会アンケート結果報告

教授法開発室室員 笹田 教彰

教員研修会終了後に回収されたアンケートでは、実に様々な意見が寄せられたが、大別するとつぎの五つにまとめることができる。

(○＝肯定的な意見 △＝批判的な意見 ×＝否定的な意見)

## (A) 教授法開発室の掲げる理念や実施案について

- 大橋室長の報告にあったように、学生の「見えない学力」つまり未だ形になっていない能力を高める方法を開発していくことが、社会に出て生き抜いていける学生を育てることにつながる。
- FDについての理解が深まった。
- 教授法開発を全学的組織で取り組むことは必要であり賛成である
- 教育機能重視という方向は当然である。実現可能なものから着手していったほうがいい。
- FDの実をあげるには開発室と学部ごとの研修の頻度を上げるべきである。
- シラバスのデジタル化は来年度から実現してほしい。
- △ FDの取り組みを進めるのであれば、教育に対する根本的な考え方について、まず教員のコンセンサスを得る試みから始める必要がある。
- △ よく検討されているがアメリカ・モデルを過度に理想化しているのではないか。リメディアル、シラバス等の用語が消化不良ぎみ
- ×教授法開発室が何をするとところなのかわからなかった。

教授法開発室設立以前から、授業方法の改善に積極的に取り組んでこられた先生方が多数おられるということは、様々な機会を通して痛感するところであったが、肯定的な意見はそのような方々の声を反映していると見ることができる。同時に批判的な意見もFD活動に積極的であるが故に、その問題点が的確に把握されていると見ることができ、今後の活動の指標となる指摘である。

## (B) 授業方法の開発と支援について

- 西之園室員の大教室授業に興味を持った。大人数でのグループ学習成立のノウハウを教えてください。
- 名人芸的授業をモデルにするのではなく不勉強な学生と教育不熱心な教員に役立つモデルを研究してほしい。
- 授業に学外から講演者を呼んでくるのも一案であるが、その予算を確保しておくべきである。
- 授業改善に関して情報の提供や相談ができる場を設定してほしい。
- △教員と学生の人間関係を決定づける成績評価の基準こそが、教育目標を反映したものであるべきである。
- △教授法改善への取り組みは教員側にとっては労働負担となるが、大学はそれを評価するのだろうか。
- △授業改善の一環としての教室や学生数の適正化について、大学側は努力する覚悟ができてきているのだろうか。
- △ 授業内容は教員各自の創意工夫を中心とすべきであり、そのための十分な備品や道具を開発室に備えるべきである。
- △教授法改善で重要なのは「教える側の情熱」である。
- △ 個別の教授法などたいした問題ではない。e-school実現のためのインフラストラクチャ構築とその展開計画を示すべき。
- △「教育支援」・「学習支援」の定義を明確にすべき。「支援」の定義に「ゆれ」を感じる。
- △教員の忙殺状況の解消・改善を一方で図る必要がある。
- △助教・講師の担当コマ数の増加や通信教育の負担など、条件は悪化していると言える。
- △TAよりも教員のコマ数、忙しさを問題にすべきである。

FDが本来、授業法の開発を意味していることから、教職員の方からの意見も、この点に集中する結果となった。とくに授業法の改善を具体的に進めていく上での予算確保(金銭的支援)の問題。建物(キャンパス)の整備の問題。さらに積極的に取り組んでいる教員に対する評価の問題(これは人事考課ともリンクする)など、開発室の守備範囲を大きく越える重要な問題が提起されている点に注目したい。また、授業内容を改善するための方策として、教員に対して十分な授業準備時間及び研究時間を確保すべきであるという意見が随所に見られた。開発室の活動に賛同し得ても、それを実施することが、自らの環境をさらに悪化させることにもなるというジレンマをどう解決していくのか。投げかけられた課題は大きいと言わざるを得ない。開発室ではこのような意見を集約し、大学当局へ要望していきたい。

## (C) パソコン(パワー・ポイント)の活用について

- 情報機器による教育は憧れではあるが、近寄り難い感じもする。教員も学生も新しい時代に向き合う積極性を育てるべきである。
- △ 抽象度の高い思想史・哲学などはヴィジュアル・メディアに不向きではないか。また視聴覚障害者へのサポートも重要である。
- ×「教育資料の電子化」は文学部系統の学科では不可能ではないか。全学科に共通して用いることが可能な事例を提示すべきである。
- ×文学部で必要なのは「文献読解能力」であり、パソコンはほとんど役に立たない。

とくに文学部所属の教員の方から否定的な意見が寄せられたが、デジタルカメラを利用した図版やテキスト(影印本文献史料など)のとりこみなど、活用できる部分も十分にあると考えられる。抽象度の高い問題に対する思考力や文献読解力を養成する補助的手段としての可能性を今後も提示していく必要があろう。

## (D) 授業評価について

- 学生にもっと自分を主張する癖をつけることが必要であり、それを授業評価への積極的な関わりと連動させるべきである。
- 授業評価は記名式にして、意見に責任を持たせるべきである。
- 授業評価には学生に自己評価をさせ、学生自身にも読ませるべき。
- 授業評価はモニター制でもアンケート形式でも可能。

## (E) TAについて

- △TA制度は20年ほど前アメリカで盛んであったが、日本では失敗に終わった制度である。今回新たに採用するのであれば、多様なニーズに対応できる、新しい方法を創出する必要がある。
- △TAを採用する場合、旧来の助手や秘書にならないよう身分上の立場を明確にしておくべきである。

TAの学内における身分的な立場の明確化は重要な指摘である。大学の人件費と直接かかわる雇用形態を採らねばならないとするならば、雇用契約の内容(たとえば一年契約で更新は何回まで)を十分に整えて明示する必要がある。

# 教授法開発室授業方法研修会

教授法開発室長 大橋 功

## 「学ぶ授業を求めて—学習者主体の授業は可能か」

- 報告者 西之園晴夫(教育学部教授 教育方法学)
- 日 時 平成12年11月10日(金),17日(金) 12:10~12:50

教授法開発室では、教員の恒常的な授業方法研修をすすめていくことを提案してきました。これまで、学内の教員によって、よりわかりやすい授業、より効果的な授業を目指して授業改善を模索する地道な努力が行われていますが、どうしても教員個々の取り組みに留まっているのが現状でしょう。もちろん、授業内容や目的がそれぞれ違うのだから、他の教員の他の授業にそのまま役立つとは限りません。しかし、そこには、今日の大学教育の困難さをはじめ、様々な共通の課題を克服するための多くのヒントが隠されているのではないのでしょうか。

様々な形態と方法における授業改善の事例や、新しいありかたを求めたチャレンジをめぐって、相互に授業を公開しあって研鑽していく事は意義深い事だと考えます。

その端緒を開くために、教授法開発室員である西之園晴夫教育学部教授による「学ぶ授業を求めて—学習者主体の授業は可能か」と題した授業方法研修会を11月10日(金)17日(金)の2回にわたって実施しました。

### 受講者228名の自律的学習をいかに組織するか

「良い授業」というものは、教授者の熱意と学習者の意欲の相互が存在して初めて成立するものでしょう。しかし、それが、全ての授業で期待できないからこそ問題が生じる事になります。西之園氏は単純化して授業を大きく2つのタイプに分けて話を進めました。ひとつは、教えるべき教科内容を系統的に整理し授業する「教科内容中心の授業」であり、いまひとつが学習者の主体性を重視した「学習活動中心」の授業です。しかし、前者は、どうしても教授者主導の授業になり、教授内容が多くなればなるほどその傾向が強くなり、いきおい学習者は受身になってしまいがちで、学習への主体性を欠くことになります。一方、後者では、とすれば教育内容の体系的な理解を欠くことになるということです。

学習指導における「教える行為」と「学ぶ活動」の相互作用をふまえながら「学ぶ活動」の側から学習を組織する方策を用いた事例として、「教育方法学」の講義について報告されました。金曜日の5限目で、複数学科の学生にまたがる228名もの受講者を抱えるということからも、授業環境はかなり厳しいことがわかります。

学習者のひとり一人に「学ぶ意味」をいかに認識させるのか、そこから、この授業ははじまります。例えば、研修会当日配布された資料「命題の一覧」によれば、学習を意味付けするための命題が9項目にわたって挙げられています。さらには、学習活動が円滑に進行するためには何が必要なのか、グループ学習が機能するための条件は何なのか、など毎回の授業運営に関する項目も挙げられています。A4用紙4枚にわたる「命題の一覧」

は、主体的な学習活動を組織するためのヒントが、あらゆる視点から整理され網羅されています。

学習の意味(Meaning)、活動(Activity)、内容(Contents)、環境(Environment)、道具(Tool)、成果(Outcome)について、毎回の授業の中で学習者に計画させ、評価させることで自律的学習を支援している実践事例が具体的に詳しく報告されました。



### 授業実践事例をご紹介します

今回の研修会への参加者は、決して多かったとはいえません。しかし、今後も様々な授業改善への取り組みを相互に報告しあって研鑽しあえる会として継続して実施していきたいと考えています。完成された授業、完璧な授業の報告ではありません。相互により良い授業を模索しあえる場として授業方法研修会を大いに活用していただければと思います。

## 関係図書紹介

### 『学ぶこと・教えること』

鹿毛雅治・奈須正裕（編著） 金子書房

『学ぶこと・教えること』と名づけられた本書は、教育方法に関する実践的な視点を中心として構成されており、教授法の開発に取り組もうとする教員にとって基礎学習的な意味をもつ入門書であろう。

本書のねらいは、主として、教育方法学や教育心理学的なアプローチによって、従来から「当然のこと」と認識されている教育の実践方法について、再度、批判的かつ理論的に考察するところにある。また、新しい学習体系や実践の利点、不利点を考察し、現状の教育問題を見据えたうえで、それらにより実践的に対応できることも目指している。

本書は、序論を含む7つの章で構成されている。

1章は、知識獲得、問題解決、表現力、学習意欲のメカニズムと4節に分かれており、それらすべては、子どもの学習意欲を高めるための要素として活用されなければならないと論じられている。心理学的な視点からのアプローチが強い。

2・3章は、教師論や方法論が中核となる。いくつかの教育方法論に基づいた授業形態、学級編成について論じられており、教師の子どもに対する姿勢、授業に対する考え方など実践に即した形で論じられている。教授内容や方法を構築するには好適であろう。

4・5・6章では、内容論、評価論、他者との関係論で構成されており、特筆すべき点は、どの章においても「子どもの視点」を中心に取り上げているところである。例えば、従来までは評価という面においては、教師(評価する側)から論じられることが多かったが、ここでは、学習者の側の子どもの視点があてられている点が示唆的である。

全体的にみても、トピックや索引、読書案内などが適宜設けられており、重要語句や専門用語については太文字を使用し、わかりやすく構成されていて読み易い。しかし、心理学的な角度からの色合いが強いことと、どの章においても、いわゆる「靴の上から足を掻いている」ような水足りなさを感じる。タイトルの通り、教授方法に特化した、教えることについてもう少し深遠な議論があっても良かったと思うのは、ないものねだりだろうか。また読者としての対象が、教員や教員を志す人であるにもかかわらず、教育の基本に多くの頁を使用したという観が強く、それらが本書のねらいでもある「実践」にどのような影響を与えるかについても、より詳細な考察が必要であったのではないと思われる。しかしながら、本書をステップとして「教える」という教育の基本問題のありようを理解し、教授方法を勘案していくには格好の良書であるといえよう。

〈文責：原 清治〉

## ニュースレダー

### 「グローバル化時代に求められる 高等教育の在り方について」

大学審議会は11月22日に「グローバル化時代に求められる高等教育の在り方について」最終答申をまとめた。最終答申は6月に公表された「審議の概要」に対する各界からの意見を踏まえた上で修正されており、この修正された箇所を中心にして答申のねらいをみてみたい。ここでは、学生の教養低下への対処と、教員の位置づけの2点に絞って紹介する。

まず、学生の教養低下について、最終答申では「新たな教養教育」の在り方が求められている。すなわち、「学生が自分の知識や人生を社会との関係で位置付けてみる機会を与えること」、「その際、討論やプレゼンテーション等を積極的に取り入れたることを通じて、物事の多面的な理解と総合的な洞察力を涵養する方向で、教育内容・方法の改善を図る必要がある」という。だが、多くの大学で「教養教育が軽視されているのではないかと」危惧されている。大学に求められる対策として、「学生の能力や適性が多様化することに伴い」、「きめ細かな助言やガイダンスを行うために必要な」アドバイザーなどの専門的なスタッフを設ける必要があるという。

つぎに、教員の位置づけについて、最終答申では「教員の採用選考においても」、「教育能力や実践的能力を具体的に評価することが必要である」という。また、「教育課程の編成、実施、個々の教員の授業運営、成績評価等教育活動における一連の過程に関して、教員が、随時、意見や情報を交換し、それらの改善を検討する場を設けること」も求められている。そして、結論として、「厳格な自己点検・評価は、大学の教育研究活動が自主的に行われることに対して社会の信頼を確保するために必要不可欠なものである。また、国際的に見ても大学が大学として存在する上で当然に具備すべき基本的な仕組みである。各大学においては、自己点検・評価の在り方を不断に見直し、学長のリーダーシップの下、自己点検・評価を実施し、その結果を教育活動の内容・方法等の具体的な改善に結び付ける仕組みを整備することが求められる」という。

大学審議会答申  
<http://www.monbu.go.jp/singi/daigaku>

〈文責：近藤 敏夫〉

## 諸実験事業との連携と支援

### 園部町マルチメディアモデルキャンパス実験事業

教授法開発室では、園部町マルチメディアモデルキャンパス実験事業を所轄するメディア教育・遠隔授業実施委員会（情報システム委員会小委員会）とも連携した教授法の開発活動を展開しています。

具体的には、同事業で提供されている、BBCC（新世代情報網実験協議会）の実験回線であるB-ISDN（超高速ネット/155Mbps）を利用して、園部町マルチメディアセンターと本学視聴覚教室（4号館3階）を接続した、双方向の遠隔授業や園部町内の小・中学校を対象とした、教材コンテンツの制作・蓄積と情報の提供を進めているものです。

遠隔授業（11月29日実施）では、開発室長の大橋功先生の授業で、園部町にある京都伝統工芸専門校の工藤良健教授から「プロの技～陶芸～」と題して、同校の陶芸実習室と本学視聴覚教室を双方向で接続。陶芸のプロの実演をライブで受信し、同時に直接質疑を行うという有意義な試みを行いました。

また、教材コンテンツの制作では、教育学科や史学科のご協力を得て、①「園部キャンパスの自然」をテーマに、スライドを中心とした、園部町内の小・中学校に向けた教材のデジタル化。②園部キャンパスの遺跡や出土品の報告書、園部町マルチメディア博物館に貸出ている出典品の解説をベースとした、大学の授業でも活用可能な教材のデジタル化をそれぞれ進めており、デジタル教材のデータベースとしての蓄積（デジタルアーカイブ）やWEBベース（HTML）での提供にも取り組んでいます。

（文責：津原重久）

### エル・ネット「オープンカレッジ」

文部省の教育情報衛星通信ネットワーク「エル・ネット」は、国立教育会館学校教育研修センターをHUB局として、VSAT局33局受信局1443局からなるVSATシステムで運用され、このネットワークは学校教育・社会教育の新しいネットワークとして期待されています。多数の番組の内、大学公開講座を「エル・ネット」と称し、大学レベルのプログラムを全国の公民館・図書館などの社会教育施設で受講することができる生涯学習手段です。

平成12年6月に提案された生涯学習審議会「新しい情報通信技術を活用した生涯学習の推進方策について」（中間まとめ）の中でも「大学等の公開講座を公民館等を通じて全国に提供するシステムの構築」として提言されました。

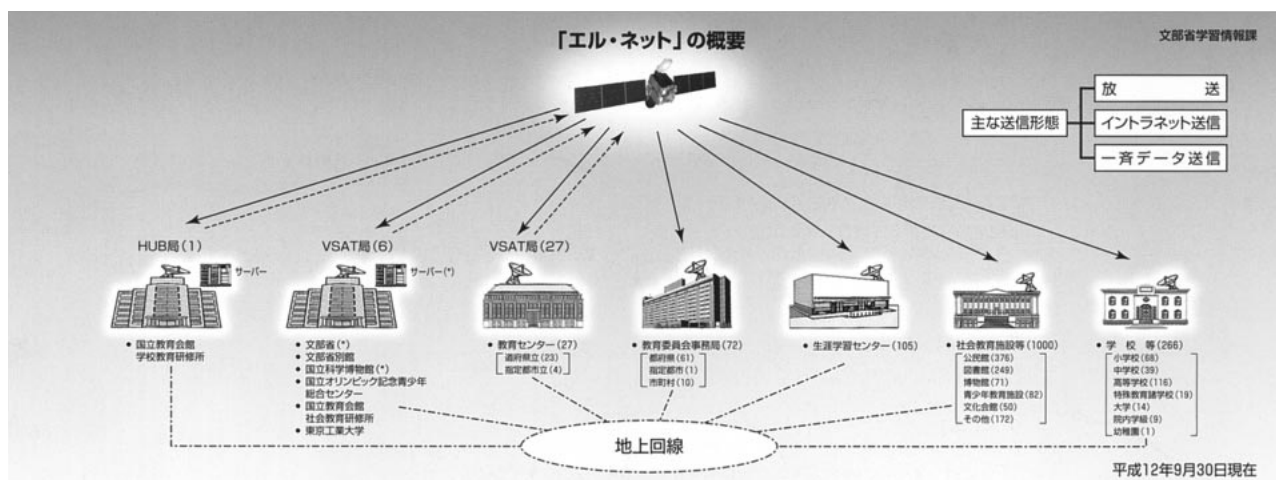
「エル・ネット オープンカレッジ」は平成11年度から文部省の委嘱事業として実施され、11年度は、27大学が参加し調査研究を実施しましたが、本学は先行して平成10年より実験段階で4私大の1校として先行参加しています。

さて、平成12年度は、参加大学51校、172講座を開講し、講座の有効活用及び利用体制のあり方に関する調査研究を実施するためのモデル事業等が展開されます。

本学では、衛星通信利用推進協議会を発足させ、その元で「少子・高齢社会への対応」講座を提供します。講師は、永和良之助先生平成13年1月20日(土)14:00～放送と、丸山美和子先生平成13年1月20日(土)14:00～放送です。教授法開発室は、パワーポイントによる資料提示、教材作成、質疑への対応等について、支援いたします。

衛星利用の遠隔地授業等について、ますます社会要求が強まることをふまえ、様々な実験調査に参加し、そのノウハウを学内に蓄積していこうとするものです。

（文責：堀 隆廣）



## F D フォーラムの開催について

## F D F O R U M

本年も「大学コンソーシアム京都」が主催する「F D フォーラム」が、12月16日（土）午後1時から、京都産業大学において開催される予定となっております。

今回のフォーラムは、「学生の学習意欲向上のために」をテーマとしており、京都大学経済研究所西村和雄教授の基調講演と、その後、6分科会に分かれて報告と討論がなされます。

このフォーラムは、京都の大学だけでなく、全国の大学からF D関係者を招き、さまざまな実践報告をもとに自由な討論を行なうことを目的としており、年々参加者が増加してきています。

本学関係の第5分科会においては、「授業評価の現状と今後の課題」と題して、各大学の取り組むF D活動についての事例分

析と、現在の大学教育における授業評価の現状と課題を総合的に捉える予定であります。

生涯学習学科の原清治助教授が当分科会のコーディネーターとして、また報告者として教育学科の西之園晴夫教授・大橋功助教授が参加されます。

日々、目まぐるしく変化する社会において大学がどのように関わるのか、大学教育はどうあるべきか、今の学生に必要なものは何か、などのテーマについて考えるとともに、さらに進めて大学教育の改革が叫ばれる今日、組織的な教育活動とは何かという大学の教育問題全般について、関心がある教員・事務職員・その他広く教育関係者の方々の参加を願いたいと思います。

## 大学コンソーシアム京都だより

第1回遠隔講義研究会がキャンパスプラザ京都で11月7日に実施された。加盟機関は41大学であるが、まだ担当者が確定していないこともあって、参加したのは19大学であった。研究会発足の趣旨説明、今後の検討課題が紹介された後に、委員長として立命館大学の八木広三郎教授を選出した。これまでの経過としては、キャンパスプラザ京都に設置されていたのは3地点を接続できる設備であり、これまでに立命館大学と龍谷大学との間

で実験が行われたが、なお問題は多いとのことであった。別地点に映像を配信するという考え方は駄目で、ゼミ形式のような双方向のやり取りが大切であるとの指摘があった。経費や通信費はコンソーシアムが負担しているが、今後マルチメディアの教材を開発する予定であるとのことであった。

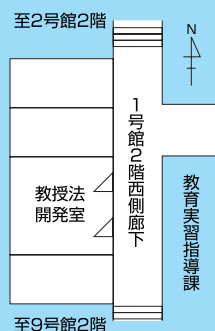
<文責：西之園 晴夫>

## 教授法開発室（1号館2階西側）充実

右の図の通り、教授法開発室が、(旧)個人研究室2室分の広さになりました。設備として、映像編集用VAIO、デジタルビデオカメラ、デジタルスチルカメラ、イメージスキャナ(フィルム読取オプション付)、プリンタ、携帯型パソコン、プロジェクト、スクリーンなどのデジタル教材の作成・提示システムが整っています。

また、今般、パソコン等技術支援担当として、高橋一夫氏(本学教育学研究科修了)が、火曜日を除き常駐しています。デジタル教材作成方法の相談や機材の貸出し等にもおこたえする体制がようやく完成いたしましたので、お気軽にお越し下さい。

なお、従来からの西之園教授の相談サービス(毎週金曜日10:30~14:00)も継続していますので多数ご参加ください。



## 活動記録

9月14日	教授法開発室だより創刊号発行
10月4日	第7回 教授法開発室会議
11月10日	教授法開発室授業方法研修会
11月10日	第8回 教授法開発室会議
11月17日	教授法開発室授業方法研修会

11月29日	第9回 教授法開発室会議
12月4日~	基礎学力調査実施
12月11日	教授法開発室だより2号発行
12月11・18日	「法然の生涯と思想」 授業アンケート調査実施(学生向け)

## スタッフ紹介

### 教授法開発室

室長	大橋 功 (教育学科)
室員	笹田 教彰 (仏教学科)
〃	有田 和臣 (国文学科)
〃	西之園晴夫 (教育学科)
〃	原 清治 (生涯学習学科)
〃	近藤 敏夫 (社会学科)
〃	岡崎 祐司 (健康福祉学科)

### 事務局

教学部長	田中圭治郎
F D 担当部長	堀 隆廣
教育研究支援課長	大川 円道
教育研究支援課担当課長	津原 重久
教務課長	石田 忠司
教育研究支援課課長補佐	岸田稔穂子
教育研究支援課主任	下野 隆喜